

多摩信用金庫が実施する 株式会社八洲に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、多摩信用金庫が実施する株式会社八洲に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026年3月27日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社八洲に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：多摩信用金庫

評価者：多摩信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、多摩信用金庫が株式会社八洲（「八洲」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、多摩信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。多摩信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、多摩信用金庫にそれを提示している。なお、多摩信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用

創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

多摩信用金庫は、本ファイナンスを通じ、八洲の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、八洲がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

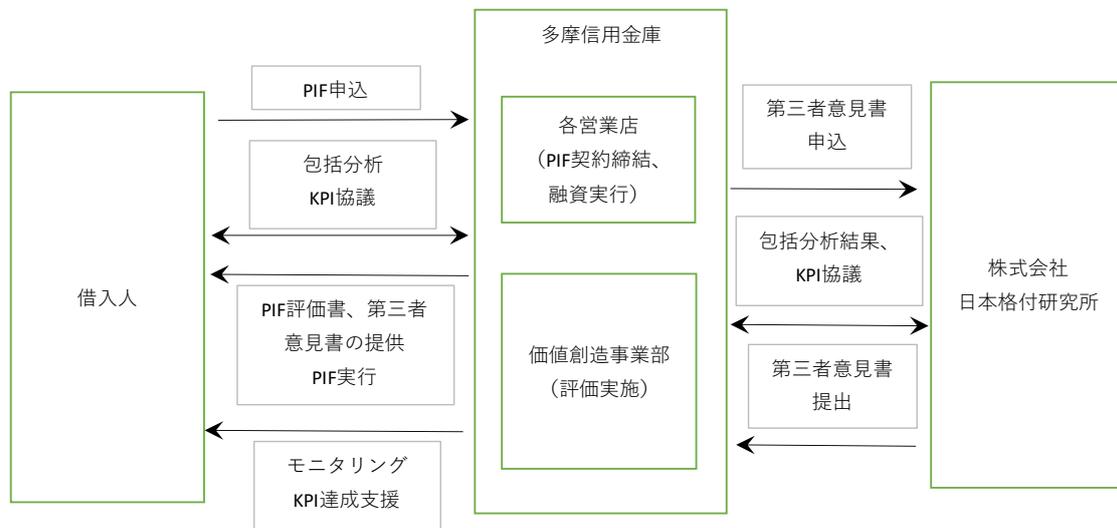
JCR は、多摩信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 多摩信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：多摩信用金庫提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、多摩信用金庫では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、多摩信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て多摩信用金庫が作成した評価書を通して多摩信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、多摩信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である八洲から貸付人・評価者である多摩信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、当該情報は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、当該情報に基づく見聞可能であるとする見聞不能な各種リスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものもありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社八洲



YAShiMA

2026年3月27日

多摩信用金庫

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要	2
2. 事業概要	3
3. サステナビリティへの取り組み	13
4. インパクトの特定	18
5. KPIの設定	21
6. モニタリング	29

※本評価書における出典の記載がない写真・図等については株式会社八洲のウェブサイトより引用。

1. 評価対象のファイナンスの概要

多摩信用金庫は、株式会社八洲（以下、「八洲」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、八洲の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、中小企業^(※)に対するファイナンスに適用している。

※IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

■ファイナンス概要

企業名	株式会社八洲
借入金額	50 百万円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	5 年間

2. 事業概要

(1) 企業概要

企業名	株式会社 ^{やしま} 八洲
代表者名	代表取締役 加藤 茂
本社所在地	東京都府中市若松町 3-3-1
設立	1981 年 12 月
従業員数	15 名(役員除く) ※2025 年 12 月末現在
売上高	739 百万円 (2025 年 7 月期)
資本金	20 百万円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・給排水衛生設備工事の設計・施工・管理 ・空調・換気設備工事の設計・施工・管理 ・建設法に定める管工事業 ・リフォーム業の設計・施工管理
主要取引先	株式会社小川建設、川口土木建築工業株式会社、木内建設株式会社、菊池建設株式会社、京王建設株式会社、斎藤工業株式会社、三友建設株式会社、飛鳥建設株式会社、株式会社ナカノフドー建設、南海辰村建設株式会社、林建設株式会社、風越建設株式会社、株式会社フジタ、J R A 東京競馬場、東京都、府中市 等
主要仕入先	株式会社浅野商事、株式会社小泉多摩、株式会社小泉機器、株式会社サンコー 等
官公庁許可	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業許可 東京都知事(特)管工事業 ・建設業許可 東京都知事(般)建設業・土木業・消防施設工事業 ・東京都指定水道工事店 ・東京都指定下水道工事店 ・東京都各市 指定下水道工事店
参加団体	東京府中ロータリークラブ

(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)

(2) 沿革

沿革

1978年4月	東京都府中市にて創業
1981年12月	株式会社八洲設立(資本金1,000万円) 加藤茂氏が代表取締役に就任
1983年7月	一般建設業許可取得
1986年4月	現社屋完成
1995年1月	資本金2,000万円に増資
2025年8月	デジタル戦略推進室を設置

(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)



(出典：八洲提供資料より)

(3) 経営理念等

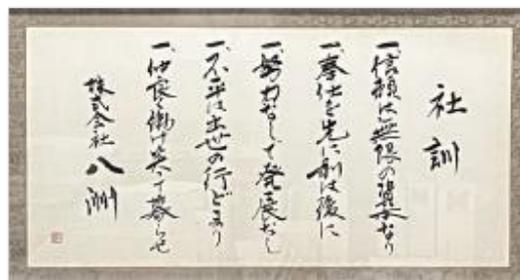
■経営理念

信頼 奉仕 努力

信頼は無限の資本となる

奉仕の気持ちを以て実現する

努力によりお客様の満足と自己成長の喜びを得る



■経営ポリシーとビジョン

▶経営ポリシー

✓人々の暮らしにうるおいと、やすらぎ、豊かな生活をもたらす

▶経営ビジョン

✓社員第一主義

～「明るく・楽しく・元気よく」働ける職場へ～

✓高品質な施工管理技術の構築

✓人財と業務システムにより持続可能な企業へ

■代表者メッセージ

八洲は、「信頼・奉仕・努力」を理念に掲げ、人々の暮らしにうるおいと、やすらぎ、豊かな生活をもたらすことを提供していることに満足感と誇りを感じています。創業以来、柔軟な経営理念のもとに、たえず、常に多様なニーズに即応すべき個々の技術能力を最大限に発揮できるよう努力を致してまいりました。今後も衛生環境の大きな変化の中、お客様各位のご期待と信頼におこたえすべき所存でございます。今後とも、ご愛顧の程お願い申し上げます。



代表取締役 加藤 茂

(出典：八洲提供資料等より多摩信用金庫作成)

(4) 事業内容

事業の特徴

特徴その1 DX 推進による地域に根ざした経営

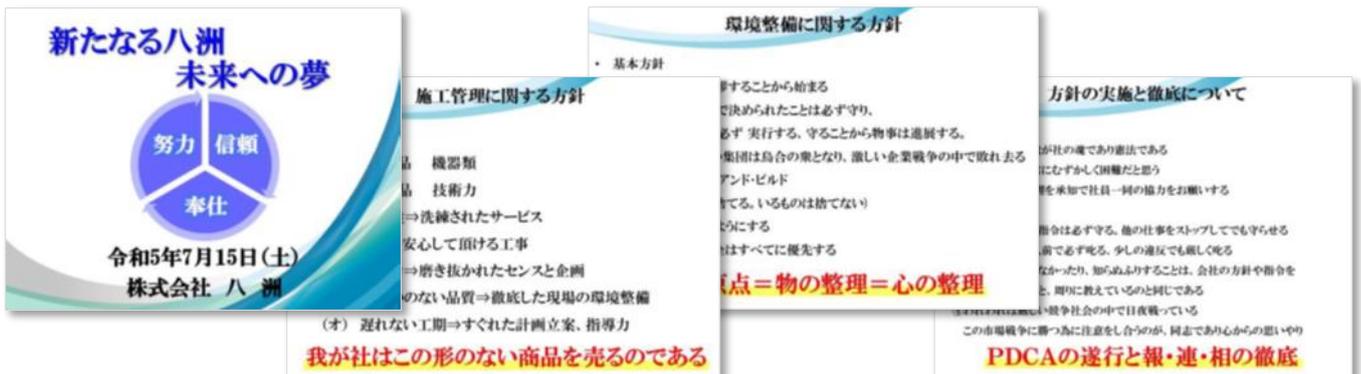
八洲は空調、給排水衛生、消火設備などの設計・施工・管理を主な業務として活動している。1978年の創業以来、東京都府中市を拠点に活動し、多摩エリア(東京都西部)を中心にマンション・オフィスビル、公共施設の施工実績を積み重ねている。

同社は、2025年にデジタル戦略推進室を立ち上げてDX化の取り組みを強化しており、ITを活用した正確な原価管理や迅速な情報共有、業務効率化を実現している。また、建設関連の専門紙や仕入商社の勉強会、主要機材メーカーからの最新技術動向を活用し、業界のトレンドを常に取り入れつつ、地域の管工事業者などと連携しながら、事業活動を行っている。営業エリアは本社から車で1時間圏内をメインエリアとしており、顧客の要望にスピーディーに対応できる体制を構築している。それに加えて、高品質な施工管理技術の構築を目指しており、デジタルツールの活用による不具合や手戻りの最小化や建物の長寿命化、資源の有効活用に取り組んでいる。これらの取り組みにより、八洲は地域に根ざした信頼される企業を目指している。



特徴その2 ステークホルダーとの関係を重視した経営

八洲では、顧客、従業員、株主、地域社会などのステークホルダーとの関係を重視した経営を行っている。同社では、毎年決算月に経営計画発表会を開催し、代表者や管理層から経営方針等についてステークホルダーに向けて情報を発信する場を設けている。代表者自らが同社の方針や次年度に向けた熱いメッセージを伝え、ステークホルダーとのコミュニケーションを促進することで、信頼関係に基づいた経営を目指している。



(出典：八洲提供資料等より)

■ 主な業務内容

▶ 給排水衛生設備工事

給排水衛生設備工事は、建物内で快適かつ安全に水を使用し、汚水を適切に排出するための設備工事のことである。この工事には、キッチン、トイレ、浴室、給湯器などの配管や機器の設計、施工、管理が含まれ、日常生活において不可欠な役割を果たしている。上水（給水・給湯）と下水（排水・通気・汚水処理）のライフラインを整備することによって、公共施設や住宅の快適さと衛生の確保に貢献している。これらの設備は、設計段階から施工、さらには定期的なメンテナンスに至るまで、専門的な知識と技術が求められる。八洲は、適切な施工を行うことで、公共施設の利用者や住民の健康や快適な生活を支える基盤の整備に貢献している。



(出典：八洲提供資料より)

▶ 空調・換気設備工事

空調・換気設備工事は、建物内の温度・湿度・空気清浄度を快適に保つために、エアコンやダクト、換気扇などの設置やメンテナンスを行う専門的な工事のことである。八洲では、利用者が年間を通じて快適性と健康の確保ができる環境の整備に向けて、マンションやオフィスなどの幅広い用途に対応した、エアコンやダクトの設置・改修、建物に合わせた設計・施工に取り組んでいる。また、設備のメンテナンスや最新システムへの更新にも対応し、作業環境の改善や省エネ効果の向上にも寄与している。



(出典：八洲提供資料より)

▶ 建築設備工事の主な施工管理業務

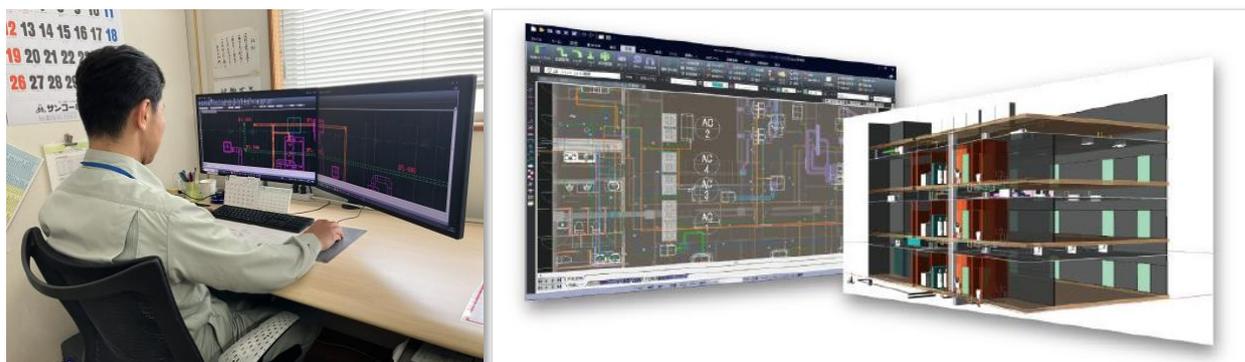
建築設備工事の施工管理は、主に現場の「安全・品質・工程・原価」の4つの管理を柱とし、設計図通りに効率的かつ安全に設備を完成させる責任のある業務である。主な業務には、予備調査と計画の策定、施工図の作成、施工監督(工程管理)、品質管理と検査、原価管理、安全管理、報告書の作成と提出、竣工検査と引渡しなどがあり、現場を円滑に完成へ導く重要な役割を果たしている。



(出典：八洲提供資料より)

▶ 設備施工図の作成(設計)

設備施工図の作成(設計)とは、設計事務所が作成した「設計図」をもとに、実際の現場で空調や衛生などの設備を納めるために、正確な寸法や部材、位置を詳細に落とし込んだ現場施工用の図面を描く業務のことである。設備施工図は、建物が図面通りに機能するために不可欠な、現場の作業員に向けた詳細な指示書であり、現場でのミスの軽減や手戻りの防止、作業効率の向上につながる重要な役割を担っている。八洲では建設備専用の CAD ソフトを導入し、設備施工図の精度向上に取り組んでいる。



(出典：八洲提供資料より)

■主な施工実績

工事件名(竣工済)	受注年月
(仮称)プレミアムコート府中Ⅱ新築工事	2024年 2月
(仮称)布田4丁目鈴木様マンション新築工事	2023年 11月
センチュリー武蔵境壱番館・弐番館新築工事	2023年 11月
JA 東京むさし東三鷹支店新築工事	2023年 11月
(仮称)京王堀之内3丁目34-9計画	2023年 5月
小学校トイレ改修工事(本宿小)	2022年 7月
(仮称)リストレジデンス御殿山計画新築工事	2022年 4月
(株)イエローハット府中西原店新築工事	2021年 11月
府中市立府中第八小学校校舎等改築に伴う空気調和設備工事	2021年 9月

※その他 2024 年以降の受注工事は現在施工中

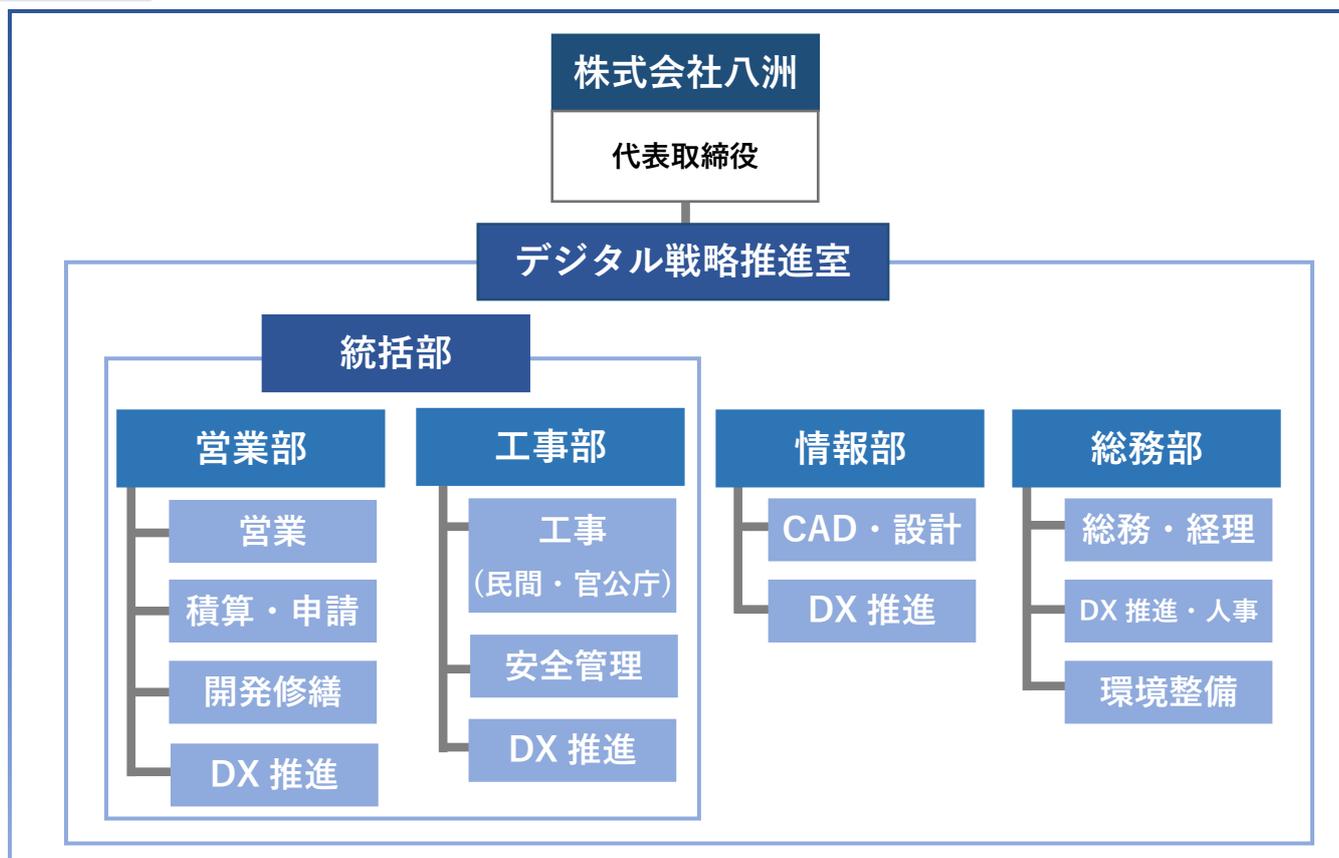
(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)



(出典：八洲提供資料より)

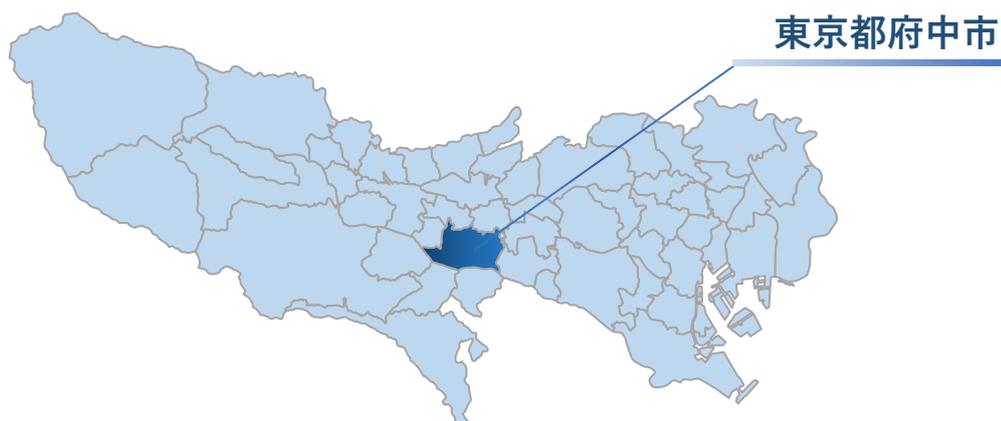
(5) 組織図・事業拠点等

■ 組織図



(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)

■ 事業拠点・営業エリア等



拠点名	所在地	役割・営業エリア等
本社	東京都府中市若松町 3-3-1	東京都府中市(本社)を唯一の拠点とし、多摩エリア(東京都西部)を主軸に本社から車で1時間圏内の領域を営業エリアとしている。エリアを絞ることで、顧客の要望にスピーディーに対応している。

(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)

(6) 業界動向

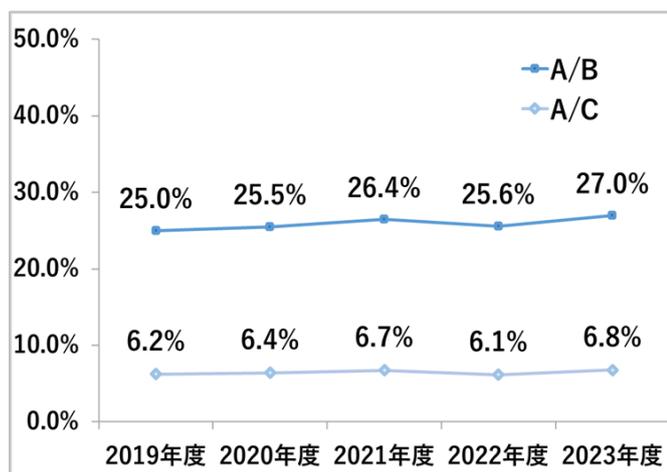
■ 管工事業の市場規模等

➤ 完成工事高の推移

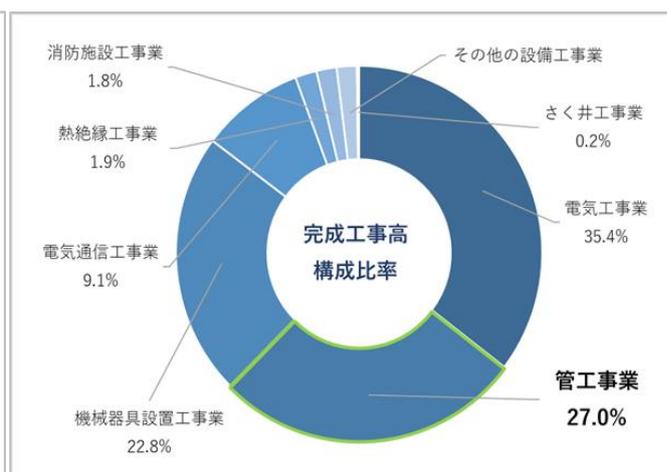
(単位：百万円)

年度	管工事業		設備工事業全体		建設業全体	
	A	前年度比	B	前年度比	C	前年度比
2019年度	7,997,476	—	31,967,787	—	128,451,766	—
2020年度	8,196,561	2.5%	32,113,994	0.5%	128,089,320	▲0.3%
2021年度	8,659,659	5.6%	32,746,978	2.0%	128,614,033	0.4%
2022年度	8,313,576	▲4.0%	32,482,357	▲0.8%	135,521,251	5.4%
2023年度	10,034,647	20.7%	37,188,450	14.5%	148,554,870	9.6%

➤ 管工事業の完成工事高が占める割合



➤ 設備工事業の完成工事高・構成比率



管工事業は、住宅や公共施設などの基盤を支える役割を果たしており、近年の建設需要の増加やリフォーム市場の拡大に伴い、成長傾向にある。特に、老朽化したインフラの更新やリフォーム需要の増加などにより需要が高まっている。

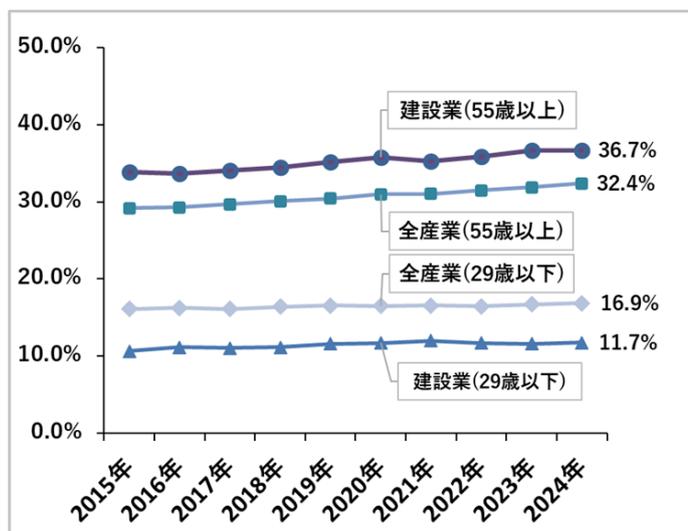
国土交通省「建設工事施工統計調査報告(2023年度)」によると、管工事業の完成工事高は10兆346億円となり、前年度比+20.7%の増加となった。

管工事業の完成工事高が建設業全体に占める割合は6.8%で、設備工事業全体に占める構成比率は電気工事業に次ぐ27.0%と高い比率となっており、建設業の中でも重要な役割を担う業種となっている。

(出典：国土交通省「建設工事施工統計調査報告」より多摩信用金庫作成)

■ 建設業界における人材の動向等

➤ 就業者の年齢推移



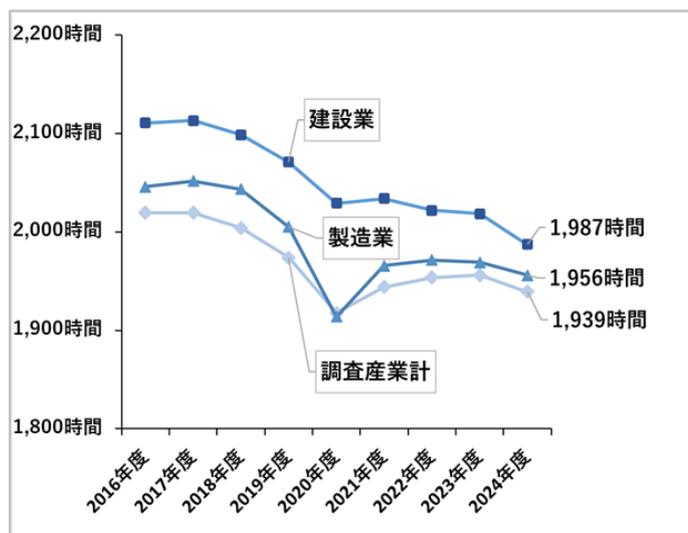
総務省「労働力調査」によると、建設業における就業者構成は年々高齢化が進んでおり、2024年には、55歳以上が36.7%、29歳以下が11.7%となった。

高齢化の傾向は全産業と比較して顕著であり、若年層の人材確保・育成と併せて、女性の活躍推進やベテランから若手への技能承継をいかに進めていくかが課題となっている。

(出典：総務省「労働力調査」より多摩信用金庫作成)

■ 建設業界の労働環境

➤ 産業別年間実労働時間の推移



厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、2024年度における建設業の年間実労働時間(一般労働者)は1,987時間となっている。

建設業界の労働時間は、時間外労働上限規制適用(2024年問題)の影響もあり減少傾向にあるものの、他の産業と比べて依然として高い水準にある。

今後は、DX化の推進等により労働時間を削減することで、労働環境の改善を図ることが求められている。

(出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」年度報より多摩信用金庫作成)

3. サステナビリティへの取り組み

(1) 社会面の取り組み

■災害に向けた地域との連携と内部体制の強化

八洲は、府中市管工事協会との連携により、災害発生時の緊急漏水修理等に対応できる体制を整備している。また、本社に設置した大型モニターを活用し、災害時には避難経路やハザードマップを発信し、地域住民に防災に関する情報を提供する計画を進めている。同社は、これらの取り組みにより、地域コミュニティの安全確保に対して貢献している。

それと同時に、同社はBCP(事業継続計画)を策定し、災害に対する内部体制の強化にも取り組んでいる。具体的には、業務システムのクラウド化により、被災時でも事業を維持できる体制を整備している。また、令和6年に事業継続力強化計画に係る認定を取得し、自然災害などの緊急事態発生に対応できる内部体制の強化に取り組んでいる。



(出典：八洲提供資料より)

■職場の安全性と従業員の健康確保に関する取り組み

八洲は、現場の安全対策を徹底し、労働災害の未然防止に取り組んでいる。具体的には、安全管理担当者を1名配置し、現場のパトロールや朝礼時に安全に関する情報を発信する等の取り組みを実施している。

また、「健康優良企業(銀の認定)」を取得し、健康経営を推進している。同社では、総務部が中心となり随時健康診断の受診状況を把握・管理し、未受診者には早期に受診を促すことで、健康診断受診率100%の継続を目指している。加えて、クラウド型業務改善ツール「kintone」を活用した健康情報の配信や毎週1回のラジオ体操の実施等により、従業員の健康増進に向けて取り組んでいる。

同社は、有給休暇取得日数の向上にも取り組んでおり、人事・労務クラウドソフト「free」の導入により勤怠管理のシステム化を進めている。同システムの導入により各従業員の有給休暇取得状況を共有できる仕組みの構築を目指している。また、DX化推進による業務効率化により、有給休暇を取得しやすい環境の整備にも取り組んでいる。時間外労働時間の削減についても、労務管理システムを活用し労働時間を可視化することで、残業の多い従業員には個別に声かけを行っている。また、全社で18時～19時退社を励行することで、時間外労働時間の削減に向けて取り組んでいる。併せて、デュアルモニターやiPad支給などのハード面の整備を進めることで、業務効率の改善による働き方改革を推進している。



(出典：八洲提供資料より)

■人材育成の取り組み

八洲は、「地域に密着し、常に顧客第一の精神を心がけた経営」を実現するために必要な人材の育成に取り組んでいる。同社は、資格取得にかかる受講料や受験費用の補助などの資格取得支援制度を設け、従業員が実務現場で即戦力となるために必要なスキルの獲得を支援している。2025年度は、12月末時点で給水装置工事主任技術者に2名が合格している。現在、1級管工事施工管理技士試験を目指している従業員もおり、自主的に高度な知識や技術を身につけようとする風土が醸成されている。

また、同社は社内のDX化を推進する取り組みの一環として、毎週月曜日の朝礼時に情報セキュリティ対策などをテーマにしたITリテラシー勉強会を年間約50回開催している。それと併せて、DX推進メンバーを各部署から1名選出し、月1回のペースでDX業務改善に関するミーティングを実施することで、社内のDX化推進に必要な人材の育成に取り組んでいる。現在、同社にはITパスポートの資格保有者が1名在籍しており、社内のDX化を推進する役割を担っている。今後も、外部研修への参加推進や資格取得者による社内勉強会の実施により、IT人材の育成に取り組む方針である。加えて、機材メーカーの専門知識講習やアプリ操作講習、現場事例検討会など、多様な学習機会を設けており、技術力と問題解決能力の向上に努めている。

▶主な保有資格一覧(2025年12月末時点)

資格名	保有者数
1級管工事施工管理技士	6名
1級管工事施工管理技士補	1名
2級管工事施工管理技士	3名
給水装置工事主任技術者	7名
給水設備工事責任技術者	7名
ITパスポート試験	1名



(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)

■適切な賃金水準の維持

八洲の2025年7月期の平均賃金は業界平均(令和6年度賃金構造基本統計調査)を上回る水準を維持している。同社では、業績等の経営状況や物価上昇等の経済状況、従業員個々人の技能や業績への貢献度などを多面的に勘案して賃金の見直しを実施している。

今後も業績や経済環境等を踏まえながら、適時賃金改定を実施することで、業界平均を上回る賃金水準を維持し、人材の確保と定着を図ることで持続的に経営基盤の強化に努める方針である。

■ダイバーシティ経営の推進

八洲は、ワークライフバランスや従業員同士のコミュニケーションなどを重視しており、性別や年齢を問わず、多様な人材が安心して働ける環境の整備に取り組んでいる。

同社では、現在、総務部を中心に4名の女性従業員が活躍しており、今後はCADソフトを用いた設計業務や情報処理に関する技術系の業務にも女性を採用・登用することで、女性の活躍の場を広げていく方針である。加えて、同社では、産休・育児休暇制度や時短制度、テレワーク制度など、制度面の充実にも取り組んでおり、今後も外部環境の変化に合わせて制度面の整備も継続していく方針である。

また、従業員が定年後も長く働くことができる機会を提供するために、高齢者再雇用制度を整備している。同社は、仕事の量や内容を個別に相談し、個々人のライフスタイルに合わせた働き方を提供することで、従業員が定年後も安心して働くことができるように取り組んでいる。現在、65歳以上の従業員が3名活躍しており、今後も従業員の希望に合わせた働き方を提供することで、高齢者の雇用も強化していく方針である。

■福利厚生制度の充実

八洲では、「TOKYO 働き方改革宣言」企業として、働きやすい環境の整備に向けて取り組んでいる。その一環として、福利厚生制度の充実にも力をいれており、社会保険の完備や資格取得支援制度などの制度面の充実を図ることで、従業員が安心して働ける環境を整備している。また、新年会や忘年会などのレクリエーションも開催しており、従業員同士の親睦を深める機会も設けている。それに加えて、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社発行の「公社ニュースひばり^(※)」を活用した勤労者支援や従業員の誕生日に Quo カードや菓子折りなどのプレゼントを配布する同社独自の企画も実施している。さらに、社内チャットツール(LINE WORKS 等)を活用することで、社内のコミュニケーションを促進し、従業員同士が悩みをいつでも相談できる体制の整備にも取り組んでいる。

同社は、「高い従業員満足度が高い顧客満足度へとつながる」との考えのもと、これらの取り組みを通じて、「明るく・楽しく・元気よく働ける環境づくり」を目指している。

※公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社が発行する会員向けの会報誌で、市内の中小企業に勤務する勤労者向けに、福利厚生の案内、お得なチケット情報、イベント情報などを提供している。



(出典：八洲提供資料より)

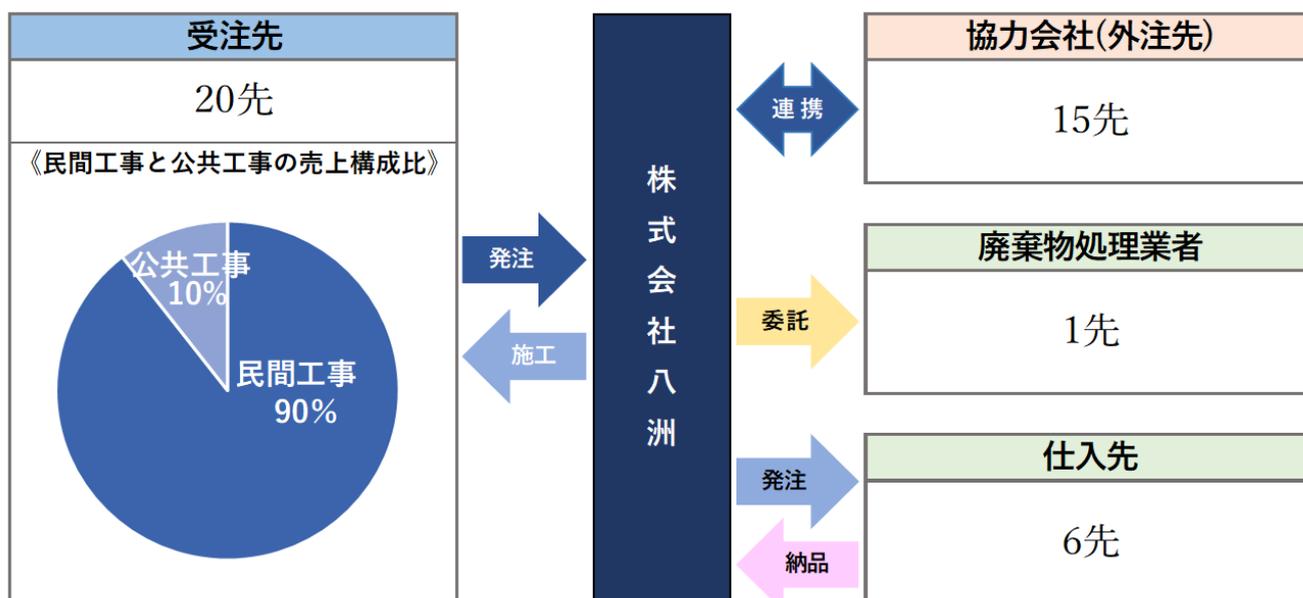
(2) 社会経済面の取り組み

■ サプライチェーン強化への取り組み

八洲のサプライチェーンは、受注先(建設業者や官公庁等)20先、協力会社(外注先)15先、仕入先として材料卸売業者等6先、廃棄物処理業者1先の計42先で構成されている。同社は、多摩エリア(東京都西部)を中心に、「人々の暮らしにうるおいと、やすらぎ、豊かな生活をもたらす」という経営ポリシーに基づき事業を展開し、多摩エリアを地盤とする同規模の管工事業者(協力会社)等と相互に連携しながら、高品質な施工管理技術を提供できるビジネスモデルを構築している。

また、1級管工事施工管理技士などの国家資格の保有者が専門的な知識を活かして、民間工事と公共工事双方のニーズに合わせた施工計画の作成から管理まで一貫して対応できる体制を整備している。同社は、今後もこれらの取り組みを継続して実施することでサプライチェーンの強化を図っていく計画である。

▶ サプライチェーン



※2025年12月末時点

(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)

■ 安全な水の確保に向けたインフラの整備

八洲では、東京都府中市の指定水道・下水道工事店として、地域の水インフラの整備に取り組んでいる。同社は2025年7月期において6棟のマンションやアパート等の住宅に関する給排水衛生工事を竣工しており、多くの地域住民が安全な水にアクセスできる環境の整備に貢献している。同社は創業以来「一つひとつの仕事を丁寧に行うこと」を大切にしており、納期の遅れやトラブルがないように常に工程管理を徹底している。また、品質にもこだわり、キャパシティを大幅に超過しないように受注管理も徹底して行っている。同社では、「丁寧な仕事の徹底」と「誠実な施工管理の実施」により、顧客から支持される会社を目指している。

(3) 自然環境面の取り組み

■環境負荷低減の取り組み

八洲では、事務所の照明器具の LED 化を推進しており、2025 年 12 月末時点で LED 化率は 70% となっている。今後も計画的に LED 化を進めて CO₂ の排出量低減に取り組んでいく方針である。

また、同社は、環境負荷軽減の一環として、社用車を HV・EV 等の環境に配慮した車両へ切り替えを実施している。2025 年 12 月末現在、保有車両 13 台のうち、5 台が環境配慮型の車両(HV・EV 等)である。今後も増車や入れ替えの際に、順次切り替えを実施することで、排気ガスの削減に向けた取り組みを強化する計画である。



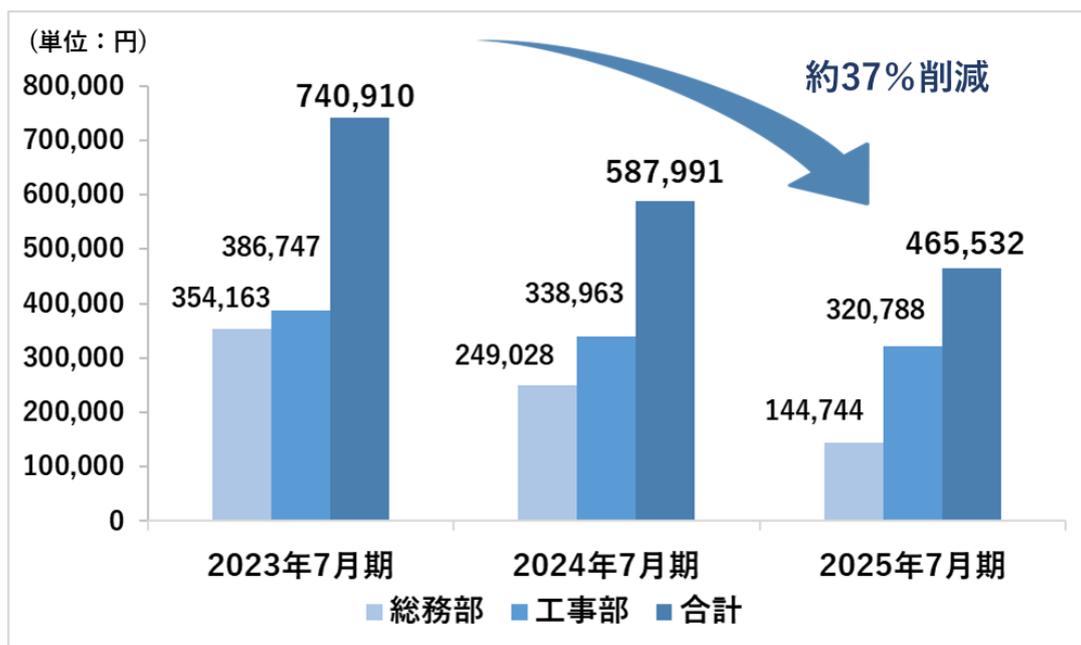
(出典：八洲提供資料より)

■廃棄物削減の取り組み

八洲では、廃棄物削減の取り組みの一環として、ペーパーレス化を推進している。同社では、電子申請システムを導入し、請求書発行業務などのデジタル化を進めることで、紙の使用量削減に取り組んでいる。また、クラウドサービスの導入により、現場からノート PC を使用して工事の進捗を報告することで、紙資源の削減や移動時間及び移動にかかる燃料費の削減にも取り組んでいる。

同社は、これらの取り組みにより、2025 年 7 月期に 2023 年 7 月期比で複合機の利用料金約 37%削減を達成している。今後もペーパーレス化を促進することで廃棄物削減に向けて取り組んでいく方針である。

▶ 複合機 利用料金の推移



(出典：八洲提供資料より多摩信用金庫作成)

4. インパクトの特定

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

まず、八洲の事業活動について UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析を行った。該当したインパクトエリア/トピックの一覧は以下のとおりである。

なお、同社の業種は、国際標準産業分類に基づき「ISIC：4322 給排水衛生設備工事（配管・暖房・空調設備工事業）」を適用した。

《インパクト一覧(既定値)》

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷		●
		自然災害		●
	健康および安全性	－	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	
		住居	●	
		健康と衛生	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
	平等と正義	民族・人種平等		●
その他の社会的弱者			●	
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
		インフラ	●	
自然環境	気候の安定性	－		●
	生物多様性と生態系	大気		●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

(出典：UNEP FI 分析ツールより多摩信用金庫作成)

(2) インパクトの追加・削除の実施

次に、八洲の事業活動及び個別要因を加味し、インパクトの追加・削除を実施した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	修正内容 ※	修正理由
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	N 削除	法令を遵守した就労環境を整備しており、強制労働は発生しておらず、違法な労働等を行っていないため。
	健康および安全性	—	P 削除	心身の健康の向上に資する事業でないため。
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	P 削除	住宅の建設、供給に関する事業は行っていないため。
		健康と衛生	P 削除	健康と衛生の向上に資する事業でないため。
		教育	P 追加	管工事施工管理技士等の資格取得推進により従業員育成の取り組みを行っているため。
	生計	賃金	N 削除	業界水準以上の適切な賃金水準であるため。
	平等と正義	ジェンダー平等	N 追加	ダイバーシティ経営を推進していく方針であるため。
		民族・人種平等	N 削除	民族・人種平等に影響を与える事業を行っていないため。
		年齢差別	N 追加	ダイバーシティ経営を推進していく方針であるため。
		その他の社会的弱者	N 削除	弱い立場にある人々に影響を与える事業を行っていないため。
自然環境	生物多様性と生態系	土壌	N 削除	同社の事業は土壌にネガティブな影響を与えることはないため。
		生物種	N 削除	同社の事業は生物種にネガティブな影響を与えることはないため。
		生息地	N 削除	同社の事業は生息地にネガティブな影響を与えることはないため。

※P：ポジティブ・インパクト、N：ネガティブ・インパクト

(出典：UNEP FI 分析ツールより多摩信用金庫作成)

(3) インパクトの特定

UNEP FI のインパクトレーダー及び八洲の事業活動、個別要因を加味して特定したインパクトは以下のとおりである。

《インパクト一覧(決定値)》

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	決定値	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	自然災害		●
	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水	●	
		教育	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	
		社会的保護		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●
年齢差別			●	
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
		インフラ	●	
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	大気		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

(出典：UNEP FI 分析ツールより多摩信用金庫作成)

5. KPI の設定

八洲と多摩信用金庫は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI(Key Performance Indicator, 重要な管理指標) について、下記のとおり設定した。

なお、今回特定されたネガティブ・インパクトの内、KPI を設定しない理由は以下のとおりである。

インパクト	KPI を設定しない理由
自然災害	同社の工事業は、持続不可能な土地利用を含むものではなく、GHG 排出量等の抑制を十分に行っているため。また、BCP（事業継続計画）の策定により、緊急時取るべき対策を十分に講じているため。

(1) 社会面

■ 職場の安全性と従業員の健康確保

項目	内容
インパクトエリア／トピック	健康および安全性
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	労働災害事故の未然防止、有給休暇取得推進、残業時間の削減
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年 7 月まで労働災害事故 0 件を継続する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆2025 年 7 月末時点、過去 3 年の発生件数 0 件 ・ 2030 年 7 月までに一人当たり年平均有給休暇取得日数を 15 日以上とする。 <ul style="list-style-type: none"> ◆2025 年 7 月期実績：9.2 日 ・ 2030 年 7 月までに一人当たり月平均時間外労働時間を 15 時間以下とする。 <ul style="list-style-type: none"> ◆2025 年 7 月期実績：19.3 時間
関連する SDGs  	3.4：2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

▶ 職場の安全性の確保に向けた取り組み

八洲の直近3年間における労働災害事故の発生状況は0件となっている。同社は、安全管理担当者を1名配置し、現場のパトロールや朝礼時に安全に関する注意喚起を徹底することで職場の安全性の確保に向けて取り組んでいる。今後も職場の安全対策を徹底し、労働災害の未然防止に取り組んでいく方針である。

▶ 従業員の健康の確保に向けた取り組み

八洲は、「健康優良企業(銀の認定)」を取得し、健康経営を推進している。総務部が健康診断の受診状況を管理し、受診率100%の継続を目指している。また、クラウド型業務改善ツール「kintone」を活用した健康情報の配信やラジオ体操の実施等により、従業員の健康確保に向けて取り組んでいる。

同社では、DX化の取り組みの一環として、人事・労務クラウドソフト「free」を導入し、勤怠管理のシステム化を進めている。これにより、従業員ごとの有給休暇の取得状況や労働時間を可視化し、定期的な業務負担の見直し等を実施することで、有給休暇取得日数の向上や時間外労働の削減に取り組んでいる。また、デュアルモニターやiPadの支給など、ハード面の整備も強化しており、業務効率改善による働き方改革も進めている。今後も労務管理のDX化やハード面を強化することで、ワークライフバランスの推進や従業員の健康確保に向けた取り組みを推進して行く方針である。



(出典：八洲提供資料より)

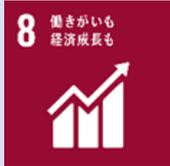
■人材育成の強化

項目	内容
インパクトエリア／トピック	教育、社会的保護
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上／ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	専門人材育成の強化
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年 7 月までに、1 級管工事施工管理技士を 10 名以上とする。 ◆2025 年 12 月末時点：6 名 ・ 2030 年 7 月までに IT パスポート資格の保有者を 2 名以上とする。 ◆2025 年 12 月末時点：1 名
関連する SDGs 	4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

➤ 人材育成強化に向けた取り組み

八洲は、資格取得にかかる受講料や受験費用の補助などの資格取得支援制度を設け、従業員が実務現場で即戦力となるために必要なスキルの獲得を支援している。2025 年 12 月末時点で、管工事に関する専門知識を持つ 1 級管工事施工管理技士が 6 名在籍している。また、社内の DX 化推進に必要な人材の育成に取り組んでおり、IT パスポートの資格保有者が 1 名在籍している。今後も、外部研修への参加推進や資格取得者による社内勉強会・OJT の実施により、専門人材育成を強化していく方針である。

■ダイバーシティ経営の推進

項目	内容
インパクトエリア／トピック	雇用、ジェンダー平等、年齢差別
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上／ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ経営の推進 ・女性の活躍推進 ・高齢者の雇用の確保
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年7月までに女性の技術系担当者を2名以上とする。 ◆2025年12月末時点：0名 ・2030年7月までに女性従業員を5名以上とする。 ◆2025年12月末時点：4名 ・2030年7月までに高齢者(65歳以上)従業員を4名以上とする。 ◆2025年12月末時点：3名
関連する SDGs  	<p>8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>

▶ダイバーシティ経営の推進に向けた取り組み

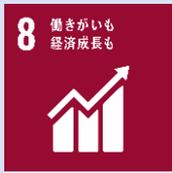
八洲では、総務部などの事務業務を中心に4名の女性従業員が活躍している。今後は、設計業務や情報処理に関する技術系の担当者にも女性を採用・登用することで、女性の活躍の場を広げていく計画である。また、同社では性別や年齢に関わらず、個人の能力や意欲を評価する採用・登用制度を導入しており、女性従業員数についても増やしていく方針である。

同社は、経営ビジョンに『社員第一主義～「明るく・楽しく・元気よく」働ける職場へ～』を掲げており、そのためには従業員が長く安心して働くことができる職場環境の整備が必要であると考えている。同社には、現在65歳以上の従業員が3名在籍しているが、今後も高齢者従業員の採用(再雇用を含む)を強化する方針である。

また、制度面においても、リモートワーク等の勤務形態の充実に取り組んでおり、今後も時代の変化に合わせて、従業員が育児や介護等のライフイベント時にも安心して就労を継続できる体制の整備に引き続き取り組む方針である。

(2) 社会経済面

■ 管工事業界の維持・発展の取り組み

項目	内容
インパクトエリア／トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上
取り組み内容	協力会社(外注先)とのネットワークの強化
設定した KPI	・ 2030 年 7 月までに、協力会社(外注先)を 20 先以上とする。 ◆ 2025 年 12 月末時点：15 先
関連する SDGs 	8.3：生産活動や適切な雇用創出、企業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

▶ サプライチェーン強化への取り組み

八洲は、多摩エリア(東京都西部)を中心に、「人々の暮らしにうるおいと、やすらぎ、豊かな生活をもたらす」という経営ポリシーに基づき事業を展開し、協力会社(外注先)と相互に連携しながら、高品質な施工管理技術とサポートの提供を目指している。また、1級管工事施工管理技士などの国家資格の保有者が専門的な知識をもとに、顧客のニーズに合わせて、施工計画の作成から管理まで一貫して対応できる体制を構築している。同社は、今後もサプライチェーンの強化に取り組むことで、地域の発展に貢献していく方針である。

(3) 自然環境面

■ 環境負荷の低減(環境配慮型車両の導入)

項目	内容
インパクトエリア／トピック	気候の安定性、大気
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	営業車両等の環境配慮型車両(HV・EV ^(※) 等)への切り替え推進 ※HV とは「Hybrid Vehicle(ハイブリッド自動車)」、EV とは「Electric Vehicle(電気自動車)」のこと。
設定した KPI	・2030 年 7 月までに営業車両等の環境配慮型車両(HV・EV 等)の比率を 80%以上とする。 ◆2025 年 12 月末時点：営業車両等 13 台中、5 台が HV・EV 等の環境配慮型車両 (約 38%)
関連する SDGs 	13.1: 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス) 及び適応の能力を強化する。 13.3: 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

▶ 環境負荷の低減(環境配慮型車両の導入)に向けた取り組み

八洲では、営業等に使用する車両について国土交通省の定める排出ガス規制をクリアした車両を使用するなど、環境負荷低減に配慮した取り組みを実施している。今後は営業車両等の増車や入れ替えの際に、環境配慮型の車両(HV・EV 等)への入れ替えを順次実施する計画であり、2030 年 7 月までに営業車両等における環境配慮型の車両(HV・EV 等)の比率を 80% 以上とする方針である。

■ 環境負荷の低減(照明 LED 化)

項目	内容
インパクトエリア／トピック	気候の安定性
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	事業所の照明 LED 化
設定した KPI	・ 2030 年 7 月までに事業所の LED 化率を 100% とする。 ◆ 2025 年 12 月末時点：70%
関連する SDGs  	7.3：2030 年までに、世界全体のエネルギー効率 の改善率を倍増させる。 13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

➤ 環境負荷の低減(照明 LED 化)に向けた取り組み

八洲では、事務所の照明器具について、LED 化を進めている。2025 年 12 月末時点で LED 化率は 70% となっており、CO₂ の排出量低減に寄与している。今後も計画的な入れ替えを実施し、2030 年 7 月までに事業所の照明 LED 化を完了する計画である。

■ 廃棄物削減(ペーパーレス化)

項目	内容
インパクトエリア／トピック	資源強度、廃棄物
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
取り組み内容	クラウドサービスの積極利用によるペーパーレス化
設定した KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年 7 月までに複合機の利用料金を 2025 年 7 月期比で 20%削減する。 ◆ 2025 年 7 月期実績：456,532 円
関連する SDGs 	12.2：2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

➤ 廃棄物削減(ペーパーレス化)に向けた取り組み

八洲は、DX 化の推進により、ペーパーレス化に向けて全社的に取り組んでいる。具体的には、電子申請システムを導入し、請求書発行業務のデジタル化を進めることで、紙使用量の削減に取り組んでいる。また、クラウドサービスの活用により、現場からノート PC を使用して工事の進捗等の報告を可能とすることで、紙使用量の削減につなげている。さらに、他システムとの連携によるデータの一元化により、帳票や図面の紙への出力を極力減らすように取り組んでいる。これらの取り組みにより、複合機の利用料金について、2025 年 7 月期に 2023 年 7 月期比で約 37%削減を達成した。今後は、2030 年 7 月までに 2025 年 7 月期比で 20%削減する方針である。

6. モニタリング

(1) 八洲におけるインパクトの管理体制

八洲が本ファイナンスに取り組むにあたり、加藤代表取締役が最高責任者となり、プロジェクトリーダーであるデジタル戦略推進室長の谷川氏を中心として同社の事業活動とインパクトリーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンスの実行後も、谷川氏を中心に KPI 達成に向けた活動を行い、情報部・総務部が中心となり KPI の進捗管理を行っていく。

最高責任者	代表取締役 加藤 茂
プロジェクトリーダー	デジタル戦略推進室長 谷川 雅幸
担当部署	情報部・総務部

(2) 多摩信用金庫によるモニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、八洲の担当者と多摩信用金庫が定期的に打合せの場を設けて情報共有する。情報共有については年に 1 回以上実施するほか、日ごろの情報交換を通じて実施する。

多摩信用金庫は、KPI の達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは多摩信用金庫が持つネットワーク網から情報の提供やマッチングを実施することで KPI 達成をサポートする。

(3) モニタリング期間

以下のとおりとする。

モニタリング期間	5 年
----------	-----

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、八洲から供与された情報と、多摩信用金庫が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、多摩信用金庫は本評価書を利用することにより発生する費用または損害について一切責任を負いません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

多摩信用金庫 価値創造事業部

地域支援グループ 主任調査役 伊澤 匡人

法人支援グループ 調査役 大貫 秀晃

〒190-8681

東京都立川市緑町 3 番地の 4

TEL：042-526-7720